

## 鶴居村二十歳の集い



村政懇談会要望事項の補足説明・・・2～9

確定申告のお知らせ・・・10～11

各種給付金について・・・14

# 令和5年度「村政懇談会」の主な要望事項と説明

村では、毎年、各地域の要望や意見を広く行政施策に反映させるため、村政懇談会を実施しています。

今年度は、昨年10月31日から11月10日までの間、村内9地区で懇談会を開催しました。

各地区からは、村政に対する様々な要望や意見等が寄せられ、その検討結果については各自治会長・農事組合長にお知らせしていますが、主な内容について掲載します。

## 各地区の共通事項

### (要望事項)

#### シカ・カラス・タンチョウ・クマ等による被害防止対策について

(検討結果) 担当：産業振興課

野生鳥獣による農業や生活環境等への被害防止対策については、猟友会や鳥獣被害対策協議会をはじめ、国及び道などと連携しながら継続して取り組んでいます。

令和5年度の11月末までの捕獲実績は、エゾシカ2,447頭、カラス1,316羽、キツネ42匹、タヌキ104匹、ヒグマ4頭などとなっています。

エゾシカについては、若い年代を含めて32名の地元ハンターを確保し、括りワナの効果などで捕獲頭数は年々伸びている状況にあります。今年の計画では2,500頭の捕獲を見込んでおり、猟友会による狩猟と合わせて対策を継続していきます。

カラスについては、村内事業者への委託管理により対策を講じていますが、ここ数年カラスの棲息箇所が鶴居市街と他の地域を移動する変化から、捕獲する時期や場所を考慮して箱ワナを設置するなど、生態に応じた取組みを続けていきます。

タンチョウによる農業被害対策については、下雪裡を中心とした各地域の協力を得ながら、鳥獣被害対策協議会による「追い払い事業」や農業施設の被害防除対策などに今後も努めていきます。

ヒグマについては、北海道と連携しながら箱ワナ等による被害対策に努めており、令和5年中は春先に上幌呂で3頭、中幌呂下で1頭を捕獲しています。近年、全国的に熊の出没や被害が相次いで確認されており、年間を通してヒグマを捕獲できる許可が下りています。本村でも、捕獲による被害対策をはじめ、IP告知や出沒看板の設置などで注意を呼び掛けるとともに、地域等と連携して人里に近づけさせない取組みなどを推進していきます。

今後、捕獲体制を強化し、他の自治体の取組みなどを参考としながら、一体的に野生鳥獣による被害対策の在り方を検討していきます。

### (要望事項)

#### 酪農情勢の支援対策について

(検討結果) 担当：産業振興課

酪農・畜産については、国内外における経済情勢の影響を受けて、生乳生産量の抑制や乳牛取引価格の下落に加え、飼料や肥料、生産資材の急激な高騰、牛乳・乳製品の長引く消費低迷などにより、これまでに経験のない厳しい状況となっています。

村では、これまでに農協等と連携して、原油価格や飼料価格の高騰に対する支援対策をはじめ、全村民に牛乳の無料引換券を配布して消費拡大に取り組んできたほか、国や道に対して要請活動などを続けています。

現在、今後の酪農・畜産支援対策に係る協議を進めているところであり、引き続き農業情勢や経営実情に注視しながら、農協や関係機関と連携して生産地域としての必要な行動や対策を検討していきます。

### (要望事項)

#### 道路の補修や舗装等について

(検討結果) 担当：建設課

毎年、各地区より道路の補修や舗装、排水等について多くの要望が寄せられています。

村道については、安全走行の確保と利便性の向上を図るため、常に道路パトロールを行って早急な対応に取り組んでいますが、損傷度や緊急性を確認のうえ、村内全体での優先度を考慮しながら、適正な整備と維持管理に努めていきます。

また、国道と道道に係る要望については、道路を管理する国や北海道に対して要請していきます。

### (要望事項)

#### 道路沿線の支障木の伐採や枝払いについて

(検討結果) 担当：建設課

道路沿いの通行に支障が生じている雑木や枝等については、交通上の安全を確保するため、道路を管理する国や道と連携して必要な都度に伐採や枝払いに努めています。また、道路敷地外の立木についても、所有者の了承を得たうえで対応に取り組んでいます。

なお、通行に支障が無く景観上の問題である場合には、道路管理者による対応は難しいものと考えま

す。その場合、道路管理者の許可を得て地域等に対応する方法もありますので、必要な手続きについては村でお手伝いしています。

#### (要望事項)

##### 国道・道道の草刈について

(検討結果) 担当：建設課

国道及び道道の路肩の草刈は、それぞれ道路を管理する国と道において毎年7月～8月頃に年1回行われており、通学路付近やカーブ区間の交差点などは、道路の見通しに応じて年に数回行われています。また、道道の歩道の草刈は、平成27年度から北海道と村が共同して、北海道が年1回、村が年2回行っています。

草刈の回数や時期を早めることをはじめ、見通しの確保を必要とする箇所に対応などについて、今後も道路管理者に要請していきます。

#### (要望事項)

##### 村道の除雪について

(検討結果) 担当：建設課

村道の除雪は、道路の積雪が10cm以上である場合に朝5時から作業を開始し、はじめに各地区の幹線道路、次にバスの運行路線、その後一般道路などの順番で除雪することを基本としています。

大雪や暴風雪の際は、除雪作業の従事者や車両機械の確保のために時間を要する場合がありますが、国道・道道と連携して出来るだけ早期の除雪に努めています。なお、適切な除雪を心掛けていますが、家の出入口における作業上の堆雪等については、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

#### (要望事項)

##### 光ケーブルの枝や倒木の除去について

(検討結果) 担当：総務課

村では、情報通信環境の向上を図るため、平成21年度から23年度にかけて村内全域に全長220km以上に及ぶ光ケーブル網を整備し、各家庭や事業所等におけるインターネットやIP告知システムなどの回線として利用されています。

整備後12以上が経過し、周りの木々が成長して光ケーブルに枝や倒木がかかる箇所が発生しており、その状況を調査した結果、村内全域において断線の危険性が高い箇所が数多く確認されたところです。

令和5年度では、下幌呂地区から幌呂市街方面に向けた特に状況が酷い区間の除去作業を行ったところであり、同様に他の地区についても危険度と費用面を考慮しながら、年次的に実施していくことを予定しています。

#### (要望事項)

##### 大麻草の除去について

(検討結果) 担当：住民生活課

自生する大麻草については、土地所有者の責任において除去することを基本とされていますが、犯罪防止を図る観点から、毎年種が実る前に保健所と村が連携して除去を行っています。

地域等から要望のあった場所のほか、人目に付く場所などを重点的に行っており、今後も村内に自生する大麻草の除去を目指し、土地所有者の協力を得ながら継続して実施していきます

## ○支雪裡連合会

#### (要望事項)

##### 村道支雪裡31号線の舗装について

(検討結果) 担当：建設課

当該路線の舗装については継続して要望されていますが、路面状態や交通量の関係から全面的に舗装し直すことは予定しておらず、今後も部分補修で対応していきます。なお、令和5年度では、道路のひび割れや波打ちの箇所などについて補修を行っています。

#### (要望事項)

##### 村道支雪裡31号線の交差点の標識について

(検討結果) 担当：建設課

止まれの標識や一時停止線がない交差点においても安全確認や徐行を心掛けることが必要です。当該交差点には交通量の関係から標識等を設置することは困難ですが、今後、薄くなっている白線を引き直して交差点を視認しやすくする方法などを予定しています。

#### (要望事項)

##### 道の駅やアウトドア用品店の誘致について

(検討結果) 担当：産業振興課

現在、むらづくり会社と村観光協会では、大手アウトドアメーカーのサービスエリアに登録する準備を進めています。このエリアに登録されると、鶴居村の自然やアクティビティ、イベント情報をはじめ、登録したショップや施設が案内されるなど、観光の開発や活性化などに期待されています。

また、道の駅については、平成28年にオープンした地域特産品販売促進施設「つるぼーの家」などで一定の役割りを果たしているものと考えていますが、本村の観光資源や特産品等を有益に活用しながら、地域経済の活性化や雇用創出などの取り組みを検討していきます。

## ○中久著呂実行組合

### (要望事項)

#### 舗装道路の補修継続について

(検討結果) 担当：建設課

村道久著呂原野線については、これまでに路面に舗装を重ねるオーバーレイ工事を行ってきましたが、令和5年度をもって計画した区間が一通り完了となります。路面状況を調査した結果、今後については、道路のひび割れや路肩の損傷した箇所などを部分補修で対応していくこととしています。

### (要望事項)

#### 久著呂川の護岸対策について

(検討結果) 担当：建設課

大雨等による増水で久著呂川の護岸が洗掘され、隣接する農地が年々削られていることから、毎年対応を求められています。村では、平成29年度から社会資本整備に位置付けて国や河川を管理する北海道に対して河岸補修の要請を続けており、引き続き早期対策に向けて要請していきます。

### (要望事項)

#### 鶴居小学校グラウンド幅跳び走路・砂場の改善について

(検討結果) 担当：社会教育課

同校グラウンドにある幅跳びの走路は傾斜や凹凸の箇所があり、着地用の砂場も狭いことから、使用する子ども達のケガや競技への影響が心配されます。令和6年度において、走路を平坦化し、砂場を広くして砂の量を足すことなどを行います。

### (要望事項)

#### 陸上競技用屋内練習場の整備について

(検討結果) 担当：社会教育課

「鶴居アスリートクラブ」では、陸上競技大会で毎年好成績を上げ、村外の子供もクラブに参加していることを伺っています。学校部活動の地域移行や合宿誘致などに対する効果を踏まえ、年間を通じて練習や指導できる環境づくりに向けて、より良い方法を検討していきます。

## ○茂雪裡自治会

### (要望事項)

#### 河川の牧草地浸食による農作業の支援対策について

(検討結果) 担当：建設課

大雨等の際にモセツリ川が沿岸の牧草地を侵食して農作業に支障を生じています。河川の流路として

一定の河川敷地が設けられていますが、村では、農地への浸食を防ぐため、河川を管理する北海道に対して平成30年度から護岸対策の要請を続けており、引き続き早期対策に向けて要請していきます。

### (要望事項)

#### 茂雪裡コミュニティセンター屋外の照明と水飲み場について

(検討結果) 担当：住民生活課

駐車場付近の照明1基は、旧茂雪裡小学校から移設されたもので電源を配線しておらず、使用する際に電源をつなぐ状況となっており、また、屋外水飲み場は、蛇口が破損して使用できない状態となっています。年間を通じて使用する頻度が少なく、費用対効果の面などから、村としての対応は当面見送ることとします。なお、施設一帯の有効な活用が見込まれる場合については、村で相談に応じたいと考えます。

### (要望事項)

#### 茂雪裡コミュニティセンター一帯の夜間暗さの解消について

(検討結果) 担当：住民生活課

当該センター付近には照明がなく、夜間は辺り一帯がとても暗くなることから、施設の利用や通行の際などに支障を生じています。交差点や市街地以外の箇所などに道路街灯の新設は難しいですが、村では、防犯灯の設置費や維持費に対する補助支援を行っていますので、暗さを解消する手段として地域と相談したいと考えます。

## ○下久著呂連合会

### (要望事項)

#### 村道下久著呂協和線及び岩井内線の補修について

(検討結果) 担当：建設課

協和線(下久著呂17号線)は、道路のひび割れによる損傷が酷いことから、部分的なクラック補修などで対応していきます。また、岩井内線は、同様に道路の損傷箇所については部分補修で対応していきますが、観光客やカメラマンなどが多く通行しており、路面状態の悪い区間については、路面に舗装を重ねるオーバーレイ工事を検討していきます。

### (要望事項)

#### 久著呂川の底ざらい(浚渫)の継続について

(検討結果) 担当：産業振興課・建設課

久著呂川の土砂堆積による河川の上昇により、接続する明渠排水路の排水能力が低下することから、

大雨などの際には隣接する農地が冠水する被害が発生しています。

平成27年度から河川を管理する北海道の事業により久著呂川の掘削工事（土砂除去）が実施されており、引き続き、工事を必要とする区間について事業の継続を要請していきます。また、当該箇所 の明渠排水路については、多面的機能支払交付金事業により土砂除去などの対応を行っています。

#### （要望事項）

##### 下久著呂コミュニティセンターのテレビについて

（検討結果）担当：住民生活課

各地区コミュニティセンターのテレビは、利用頻度や放送受信料の関係から1施設に1台ずつの設置を基本としています。当該センタートレーニングルームのテレビについては、和室のあまり使用されていないテレビを移設して対応をすることをお願いします。

#### （要望事項）

##### 下久著呂コミュニティセンター駐車場の補修について

（検討結果）担当：住民生活課

当該センター前帯の駐車場は、経年による劣化が進んでおり、補修が必要な箇所については随時対応していきます。また、駐車区画の白線が消えているため、引き直すことを予定しています。

## ○鶴居市街自治会

#### （要望事項）

##### ビューティフルデーの具体的な内容の広報と行う時期について

（検討結果）担当：企画財政課

村が一体となって一層美しい村づくりを推進するため、毎年10月に「日本で最も美しい村ビューティフルデー」として村内一斉清掃を行っています。今後は、令和4年9月に村内の地域や関係団体等で設立された「美しい村づくり推進協議会」と協力し、地域の実情や課題に応じた取組内容に努めるほか、分かりやすい告知などに取り組んでいきます。

また、ビューティフルデーの時期は、本村が加盟する「日本で最も美しい村」連合が設立された平成17年10月4日を記念した事業であることから、この日を基本として実施する方針としています。

#### （要望事項）

##### 市街道道沿い植樹帯や歩道の美化活動について

（検討結果）担当：企画財政課

鶴居市街道道53号沿いの植樹帯や歩道の除草・清

掃等については、沿線の居住者や事業所をはじめ、自治会役員の20名程が中心になって行われていますが、人手の問題などで続けていくことが心配されています。

美しく住み良い村づくりを推進する上で地域や村民皆さんの理解と協力は不可欠ですが、高齢化や人口減少社会が進行する中において担い手や人手の確保が課題となってきています。以前、高齢者事業団で美化作業を行っていた経緯などを踏まえながら、有償ボランティアの活用をはじめとした村内全体における有効な対応策を検討していきます。

#### （要望事項）

##### 市街道道沿いの街路樹について

（検討結果）担当：建設課

鶴居市街道道53号沿いに植樹されている街路樹の「とちの木」は、木が年々成長し、大きい葉が茂っていることから、交差点などの見通しに支障を及ぼしているほか、落ち葉の処理が大変になってきており、さらに今後の成長による影響が心配されています。

村では、年数が経過して傷んできている歩道と合せて街路樹についても再整備することが望ましいと考えており、道路一帯を管理する北海道と相談していますが、多くの皆さんの意見を持ち寄って取り進めていきたいと思えます。

#### （要望事項）

##### 鶴居西5丁目民間分譲団地の道路や上下水道の整備について

（検討結果）担当：建設課

当該民間分譲団地に家屋が新築されていますが、村の基本的な取扱として、上下水道の管路は村有地に整備し、除雪は村道の路線を対象としています。村として、本村に定住する人達を大事にする一方、公共投資の公平性を確保する観点から、生活基盤の整備に関しては地権者などと慎重に協議を進めていきます。

## ○中雪裡南第一実行組合

#### （要望事項）

##### タンチョウサンクチュアリの観光客等による路上駐車対策について

（検討結果）担当：社会教育課

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの駐車場は、令和2年度に村と日本野鳥の会や関係団体と協議のうえ、駐車スペースを20台分から39台分に拡張していますが、吹き溜まりで半分しか使えないときなど

は、観光客やカメラマンなどの車両が路上駐車であつて事故や事件の発生が心配されています。

今後、コロナ禍が明けて観光客等の回復が予想されていますが、当面は、近隣の酪産館駐車場の有効利用をはじめ、早期の除雪対応、駐車マナーのパンフレット作成による啓発など、現状の駐車場を最大限に活用して様子を見ていくことにしています。

## ○下雪裡連合会

### (要望事項)

#### 道道53号わき防雪柵の新型化について

(検討結果) 担当：建設課

道道53号沿線には防雪柵が約1,400mの区間に設置されていますが、大型の農作業機械などが畑から道道に出る際に見通しが利かなくなるため、令和元年度から要望を受けています。

防雪柵は、雪害による交通障害を防ぐために必要であり、道路を管理する北海道では、格納式の新型に更新することは費用的に難しいことから、取付時期の調整や設置場所を変更する方法などで視距を確保することを検討しています。

村では、道道53号は交通量が多いことから、取付道路の部分だけでも新型に変更するなど、早期の改善に向けて要望を続けていきます。

### (要望事項)

#### 駐車場の街灯設置について

(検討結果) 担当：建設課

下雪裡の道道三叉路の駐車場には、タンチョウ撮影のカメラマンなどが夜から早朝にかけて駐車していることから、継続して街灯の設置を要望されています。

駐車場の管理者である北海道では、現地を確認の上、当該駐車場は常時利用されておらず、駐車台数も少ないことから、道路街灯を新設することは難しい状況となっています。

村では、道に相談を続けていきますが、地域を対象とした防犯灯の設置及び維持費に係る補助制度がありますので、防犯灯の活用について検討することが必要と考えます。

### (要望事項)

#### アシベツ川からの流入対策と利用不能地の対応について

(検討結果) 担当：産業振興課

アシベツ川からの2号幹線明渠への流入対策や国営農地造成による利用不能地の対応については、これまでに北海道や国の関係機関などと協議を重ねて

きており、昨年11月にも関係者が出席した地域懇談会を開催したところです。

現状については、これまでの国や道との情報共有や意見交換による理解をはじめ、雪裡川のヘリコプターによる調査によって確認されているところであり、喫緊の課題として年々水位が上昇している状況を踏まえ、雪裡川本流の抜本的な改修が最優先とされているので、国や道と連携して早期着工に向けた協議を進めていくこととしています。

また、アシベツ川の線形改良をはじめ、農地再生のほか、隣接する釧路湿原との一体的な整備による利活用の可能性など、地域の意向を踏まえながら早期解消に向けた対応に取り組んでいきます。

### (要望事項)

#### 鶴見台の劣化している看板の交換時期について

(検討結果) 担当：社会教育課

鶴見台のタンチョウ観察場所には、村が設置した「鶴居村観光十景」「美しい村連合」の看板のほか、タンチョウの由来や記念撮影用の看板などが設置されていますが、いずれも経年による劣化が進んでいて対応が必要な状況となっています。

この度、鶴居村の良質な景観の形成を推進するため、「未来へつなげる景観むらづくり条例」を制定し、令和6年2月から施行することとなりましたので、鶴見台の看板についても、この条例で定める景観計画等に沿って今後の対応について協議を進めていきます。

看板は、観光客等に対する説明やPRのほか、見学上の注意喚起といった大切な役割を果たしており、令和6年度中に景観に配慮した統一性のあるデザインを作成し、令和7年度以降に改善していくことを予定しています。なお、破損等で危ないものについては撤去等による対応を考えています。

### (要望事項)

#### 第1排水路の両岸と沿道の補修について

(検討結果) 担当：産業振興課・建設課

シカの足跡の影響などで第1排水路の両岸と沿道(村道下雪裡5号線)が崩れてきており、排水が農地に流入する危険性があります。村道は令和6年度に補修することを予定しており、排水路の補修や草刈などは多面的機能支払交付金事業を活用して対応することを相談していきます。

## ○下幌呂自治会

### (要望事項)

#### 道道53号交通安全対策について

(検討結果) 担当：総務課

以前、下幌呂小学校付近は、時速50キロの速度制限区間（朝4時～夜8時の間）に指定されていましたが、令和3年に破損していた電光電動速度標識の撤去に伴って、警察で交通や通学の状況等を確認のうえ、時速60キロの法定制限速度に変更されました。

再び速度制限の指定区間となるには、交通量が大きく増加していることや利用の多い施設の建設といった特別な事情が必要となりますが、通行車両が高速であることや新しい団地が形成されていることから、警察に状況の説明や相談を行います。

### (要望事項)

#### 村有地の草刈りについて

(検討結果) 担当：建設課

これまでに、村営住宅敷地共有部の草刈りや除雪については、入居者の皆さんによる協力をお願いしてきましたが、除雪については入居者の高齢化などを踏まえて村で対応しています。

同様に、草刈りについても、入居者の皆さんや地域の協力が難しい場合は村で対応することを考えていますが、美しい村づくりの取り組みと一体的に進めるため、有償ボランティアの活用や地域間の相互協力による方法などについても検討を進めることとしています。

### (要望事項)

#### 希の杜団地第2期分譲の予定について

(検討結果) 担当：企画財政課

平成27年7月に売り出しを開始した「希の杜団地」第1期分譲地は、宅地造成した26区画の全てが完売しています。今後、下幌呂地区の人口や建物の増加に伴い、下水処理能力や光ケーブルの増強などを課題としていますが、人口減少社会が進行する中、本村の移住・定住対策を促進するため、希の杜団地の第2期分譲（25区画）、第3期分譲（23区画）に向けて準備を進めていきたいと考えています。

また、下幌呂分岐（道道53号と道道243号のT字路）に所在する村有地（約4.7ha）について、事業用地や公共用地といった将来の有効活用に向けて、雑木の伐採や整地を行うことを予定しています。

### (要望事項)

#### 釧路湿原鶴居展望台駐車場と道路のタイヤ痕の防止対策について

(検討結果) 担当：総務課

釧路湿原鶴居展望台の駐車場と道道53号の道路において、夜間の暴走行為とタイヤ痕で汚れています。村では、他の通行車両に危険があることや景観的に

悪い印象を与えることから、平成31年から警察や駐車場管理者の北海道に対して取り締まりや対策について相談をしています。

対策として、駐車場に規制や障害物を設ける方法もありますが、通常の利用や除雪作業に支障を及ぼすことが懸念されることから、引き続き、関係機関と有効な対応方法について協議をしていきます。

なお、釧路湿原展望台の道道53号の坂道については、令和6年度から傾斜や線形の改良工事が実施される予定となっています。

### (要望事項)

#### ヒグマと出会った場合の学習会の開催について

(検討結果) 担当：産業振興課

ヒグマの出没情報は、村内で下幌呂地区が一番多い状況となっています。令和5年の3月と6月の2回、下幌呂コミュニティセンターにおいて、主にヒグマとの遭遇や被害を未然に防ぐ取り組みなどをテーマとした学習会を開催し、地域住民の多くの皆さんに参加していただきました。

このほど、次はヒグマと出会った場合の対応方法などに係る学習会の要望がありましたので、前回と同様に地域の協力を得ながら、できる限りテーマに沿った学習会を令和6年度中に開催したいと考えています。

## ○上幌呂連合会

### (要望事項)

#### 上幌呂地域体育センター屋根の塗装について

(検討結果) 担当：社会教育課

上幌呂地域体育センターは、昭和57年の建設から41年が経過し、屋根の塗装が剥がれてサビなどが発生しているため、毎年地域から要望を受けています。村内の多くの公共施設は、昭和50年から60年代にかけて建設されており、同様に老朽化が進んでいることから、施設の状態や利用の状況などを確認のうえ、必要性や優先度を考慮しながら補修を行っています。

今年度はデイサービスセンターの補修を行い、次に学校施設を計画していることから、上幌呂地域体育センターの補修については今後の検討課題として捉えます。

### (要望事項)

#### 上幌呂神社前道路の路面凍結の対策について

(検討結果) 担当：建設課

上幌呂神社前の村道は、沿線の木々で日陰となることから冬季には路面が凍結しています。村では、道路に出ている枝は切り落していますが、日陰の原

因となる立木を伐採する必要があるため、土地の所有者と協議を行っていきます。なお、当面は、道路に凍結防止剤を散布して対応していきます。

#### (要望事項)

##### 畑の中に集中する雨水などの排水対応について

(検討結果) 担当：産業振興課

施設周りの畑の排水を一か所の明渠排水で処理する形状から、大雨や融雪の時期に雨水などが集中して排水しきれず、施設内に滞留するほか、多量の水を処理することで明渠排水や耕作道が洗掘され、農作業に支障を来しています。

しかしながら、全体的な改修工事には多額の費用が発生し、補助事業を活用した場合でも受益者の負担が大きくなることから、抜本的な改善は難しい状況となっています。

現状による対策としては、北海道に相談しながら、現在使用できる明渠排水の改修方法を検討するとともに、集落への交付金を活用した応急的な補修を継続する予定です。

#### (要望事項)

##### 古い住宅を借家として改修する場合の支援制度について

(検討結果) 担当：企画財政課

村では、村内にある空き家などの有効利用を図るため、平成23年度から「空き家・空き地バンク制度」として、所有者が登録した空き家・空き地の物件情報について、利用を希望される人に情報提供を行っています。

また、登録された空き家を貸したり借ったりする場合は、「空き家バンクモデル助成事業補助金」として、住宅の修繕等に要する費用の一部を助成しています。(補助金は対象経費の8割以内、上限額は48万円)

なお、登録されている中古住宅を購入する場合は、「輝く住ま居る支援金」として、購入及び修繕に要した費用の一定額を支援金として交付しています。(支援金は購入及び修繕の合計費用の3割以内、上限額80万円。申請者が45歳以下の場合30万円を加算)

## ○中幌呂下農事組合

#### (要望事項)

##### 除雪とアイスバーン対策の徹底について

(検討結果) 担当：建設課

道道243号の中幌呂方面から下幌呂分岐までの約1kmの区間は、沿線の木々で日陰となることから冬

期間はアイスバーンの路面状態となっています。道路を管理する北海道では、除雪の徹底や凍結防止剤の散布によって冬道の安全対策を行っていますが、日陰の解消には原因となる木々の伐採が必要であることから、道路沿線のそれぞれの地権者に対して理解や協力を得るための交渉を進めています。

村でも、早期の改善に向けて地権者との交渉に協力するとともに、道に対して除雪の徹底と凍結防止の対応について要請を継続していきます。

## ○幌呂市街自治会

#### (要望事項)

##### 幌呂スケートリンクの建物と今後の活用について

(検討結果) 担当：社会教育課

幌呂スケートリンクの管理棟や物置には、地域運営団体の除雪車両や物品等が保管されており、防犯上の観点から一部建物に施錠と立入禁止の貼り紙などの対応をしたところ。現在、スケートリンクの今後の活用については未定となっており、今後、幌呂小・中学校統合後の施設利用と合せて地域皆さんと一緒に検討したいと思います。

#### (要望事項)

##### 防災備蓄庫の鍵の保管場所について

(検討結果) 担当：総務課

幌呂地域の指定避難所である幌呂農村環境改善センターと防災備蓄庫には、寝具やパーテーションをはじめ、ストーブやコンロ、照明器具、小型発電機などの防災用品を保管しています。

現在、幌呂農村環境改善センターは遠隔操作による施錠方法となっており、同センターの合鍵と防災備蓄庫の鍵については役場の担当課でそれぞれ保管しています。そのため、災害発生時に避難所を開設するときは、役場職員が現地に到着して開錠した後に対応することとなります。

大規模な災害発生などで道路が寸断された場合などは、役場職員の到着が遅くなり、避難所の開設が間に合わなくなる可能性も考えられます。災害発生時には早急に対応することが大切なので、有効な方法について地域と相談したいと考えます。

#### (要望事項)

##### 市街地の環境美化について

(検討結果) 担当：企画財政課

令和3年度に実施した村内の空き家調査では、村内全体で住宅物件が133件、それ以外の建物と合わせて213件の空き家があり、そのうち幌呂地域では住宅物件の5件を含めて28件の空き家がある状況と



なっています。

本村では、令和4年に定めた空き家等対策の基本方針と現在策定中の景観計画において、市街地などの道路沿線に所在する空き家の除去について重点的に進める方向としています。また、幌呂市街地の倒壊が心配される空き家1件に対しては、建物の所有者と今後の対応について協議を進めています。

#### (要望事項)

##### 幌呂小学校・中学校統合に伴う今後について

(検討結果) 担当：管理課

2校で長年続けられてきたタンチョウの給餌活動やお作りなどの貴重な取組については、地域や関係者等と十分協議しながら、統合後においても幌呂地区の大切な文化として地域が中心となって継続していくことが望ましいものと考えています。

また、2校の学校花壇について統合後の活用が決まるまで管理人を置いて継続することは、これまでに他の事例が無いことから難しいものと考えますが、有効な方法を地域と一緒に検討したいと思います。

#### (要望事項)

##### 有料ごみ袋の5Lサイズの追加について

(検討結果) 担当：住民生活課

現行の有料ごみ袋は1袋あたり、不燃ごみ用が20L(50円)、45L(100円)の2種類、可燃ごみ用が10L(25円)、20L(50円)、45L(100円)の3種類となっています。

一番小さい10Lサイズでも需要が少なく、さらに5Lサイズを追加することはコスト高となり多くの利用が見込めないことから、現状では難しいものと判断しています。

#### (要望事項)

##### 公営住宅のペット飼養について

(検討結果) 担当：建設課

公営住宅でペットを飼養することは、鳴き声やふん尿の問題など他の入居者に迷惑を与える可能性があることから、多くの自治体では原則禁止としています。また、本村の公営住宅はペットの飼養が可能な造りになっておらず、退去時に多額の補修費を生じることが考えられますが、入居者の要望に広く応えるため今後検討していきます。

## ○幌呂連合会

#### (要望事項)

##### 耐震用水道管への取換えについて

(検討結果) 担当：建設課

国では、大規模自然災害において給水機能を確保するため、水道管を含めた水道施設の耐震化を推進しています。本村の水道管は、比較的地震に強い塩ビ管が多く、まだ耐用年数を迎えていない状況となっていますが、今後、水道管の補修の際に耐震管に交換することをはじめ、重要なライフラインを維持するため、具体的な更新計画を定めて進めていきます。

#### (要望事項)

##### 奨学金資金の返済助成について

(検討結果) 担当：企画財政課

人口減少社会が進行する中、村内に就労した場合には奨学金資金の返済を支援することは、村に優秀な人材を確保する上で一つの有効な手段として捉えませんが、返済額の全額などを助成することは、一自治体として費用面や公益性を考慮する必要があり、就労先となる事業所側についても努力や負担を伴うことが必要であると考えます。

村では、高等学校等人材育成支援金や教育資金利子補給の制度などにより、保護者や本人が負担する教育費の一部を支援していますが、現状では奨学金の全額などを支援することは難しいものと判断されるので、新しい制度として調査や研究を行いたいと思います。

#### (要望事項)

##### 道道829号カーブ区間の直線化や冬道の改善について

(検討結果) 担当：建設課

道道829号の一般廃棄物処分場から鶴居市街地までの一部区間は、坂道の急カーブであり、特に冬期間は山陰のアイスバーンとなっているため、車両の通行が心配されています。

道路を管理する北海道では、平成26年度に路面に溝を掘った凍結防止対策を行い、現在は冬季中の状況観察となっていますが、村では、線形改良などによる改善に向けて要請を続けています。

# 確定申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	会 場	対象地域
2月16日	金	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	鶴居市街
2月19日	月			
2月20日	火	9:30~15:00	支雪裡コミュニティセンター	支雪裡
2月21日	水	9:30~14:00	茂雪裡コミュニティセンター	茂雪裡
2月22日	木	9:30~14:00	上幌呂コミュニティセンター	上幌呂・新幌呂
2月26日	月	9:30~15:00	幌呂農村環境改善センター	中幌呂・中幌呂下・ 支幌呂・茂幌呂
2月27日	火			
2月28日	水	9:30~13:00	幌呂農村環境改善センター	幌呂市街
2月29日	木	9:30~15:00	下幌呂コミュニティセンター	下幌呂
3月1日	金			
3月4日	月	—	—	—
3月5日	火	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	中雪裡
3月6日	水	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	下雪裡
3月7日	木	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	中久著呂・下久著呂
3月8日	金	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	地域指定なし
3月11日	月			
3月12日	火			
3月13日	水			

- ※ 対象地域の住民を優先し受け付けますので、極力、指定日にご来場されますようお願いいたします。各種感染症の感染リスク軽減や混雑緩和のため受付できない場合がございます。
- ※ 還付申告は**2月6日(火)~3月13日(水)**まで受け付けています。(上記日程以外は役場税務係窓口において受付ます。)
- ※ 役場2階会議室での申告受付につきましてはエレベーターがございますので、体が不自由な方等はぜひご利用ください。
- ※ 発熱等の症状がある方や体調がすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

## ○ 利用者識別番号の事前取得について

令和3年2月から村の確定申告相談には、利用者識別番号が必要となりました。  
利用者識別番号の取得については、

### 検索方法

e-Taxポータル  [https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs\\_1](https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs_1) 🔍 🗑️ 🔄

ポータルサイトTOP から

⇒ 「ご利用の流れ」

⇒ 1 利用者識別番号の取得【取得方法②】 「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー」

◇ 鶴居村HP <https://www.vill.tsurui.lg.jp/> にも利用者識別番号取得手順書等を掲載しています。

# 確定申告のお知らせ

今年も確定申告の時期となりました。役場では、令和5年分の所得税・住民税（令和6年度分）の確定申告相談を、次のとおり実施します。

## ◇申告相談受付期間

- 申告期間は2月16日（金）から3月13日（水）です。
- 還付申告は2月6日（火）から3月13日（水）まで受け付けています。

## ◇確定申告が必要な人

- 営業・農業・不動産・配当・譲渡・雑・一時などの所得がある人
- サラリーマンで次に該当する人
  - 1 給与所得が2,000万円を超える人
  - 2 給与・退職以外の所得が20万円を超える人
  - 3 2ヶ所以上から給与の支払を受けている人
  - 4 年末調整をされていない人
- 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある人（400万円以下かつ公的年金雑所得以外の所得が20万円以下の人を除く。）

## ◇還付申告ができる人

- 年の途中で退職して年末調整されていない人
- 年末調整された給与所得者で、医療費、寄附金、住宅借入金控除等を受けることができる人
- 年金受給者のうち、所得税の源泉徴収をされている人で、社会保険料、医療費などの諸控除を受けることができる人

## ◇申告に必要なもの

- 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」はがき又は封筒
- 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、収支内訳書、領収書など）
- 本人確認書類（マイナンバーを確認できる書類と身元確認書類の写し）
- 生命保険料や地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの控除額が証明される書類
- 医療費、雑損、寄附金、住宅借入金等控除を受ける場合は、医療費通知や領収書など各種控除に必要な書類（詳しくは役場税務係若しくは税務署にお問合せください）※医療費の領収書等は「医療を受けた人」「医療機関」ごとにまとめ、集計し、「医療費控除の明細書」に記載し、ご持参願います。
- 所得税が還付される人は、振込先の金融機関とその口座番号が分かるもの
- 国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、「親族関係書類」と「送金関係書類」

## ◇住民税の申告

- 令和6年1月1日現在、鶴居村に住んでいて、令和5年中に収入などのあった人は申告が必要となります。
- 確定、還付申告をする人は住民税の申告は必要ありません。
- 収入がなかった人で、村外の別世帯の人の扶養になっている人は、申告が必要となります。



自動計算  
自動入力  
自宅から

## 確定申告は スマホからできます！

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー

対応ブラウザを確認

iPhoneの方 Safari

Androidの方 Chrome

作成前に申告書作成の流れを確認！

作成の流れはこちら

作成開始

保存データ利用

※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

【お問合せ先】 住民生活課税務係 ☎0154-64-2113 釧路税務署 ☎0154-31-5100

## 北海道社会貢献賞受章

この度、鶴居村林友会が『森を守り緑に親しむ功労者』として『北海道社会貢献賞』を受賞し、12月19日に開催された北海道社会貢献賞表彰式で表彰されました。

鶴居村林友会は、昭和59年に本村森林所有者、林業関係者で設立。民有林林業の振興に寄与するとともに、村民の森の草刈りなど地域住民が森林に親しめる環境整備や森林の大切さを住民に発信する取組のほか、会員の北海道指導林家による林業後継者への林業技術の指導や担い手育成にも積極的に取り組むなど、鶴居村の林業の中心的な役割を果たしている功績が高く評価され、今回、本賞を受賞する運びとなりました。誠にありがとうございます。



## 大谷翔平選手のグローブ

アメリカ・メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手が全国の小学校に寄贈したグローブが村内の小学校3校へ3個づつ届き、12日に児童たちにお披露目されました。グローブは右利き用2個、左利き用1個の組み合わせとなっていて、小指の部分には大谷選手のサインが印字されています。



キャッチボールをした児童からは、「軽くて使いやすい」「野球を楽しみたい」などの声があがりました。



## 新春!キッズ陸上教室の開催について

1月13日(土)ファミスポ・アップで、株式会社むらづくり鶴居主催の新春キッズ陸上教室を開催し、村内・外から約50名の子どもたちが参加しました。

講師は、北海道伊達市出身の仁井有介様にお越しいただきました。仁井様は、陸上競技実業団で選手兼コーチとして国内・

外の大会で活躍され、2014年からスプリントコーチとして高校や大学などで幅広く陸上競技の技術指導に当たっています。当日は、教育委員会と鶴居AC協力のもと、なぜこの練習が走る上で必要なのかを、子どもたちにもわかりやすい表現や言葉で論理的に説明していただき、体を動かしたり、走る楽しさを感じられた1日になりました!



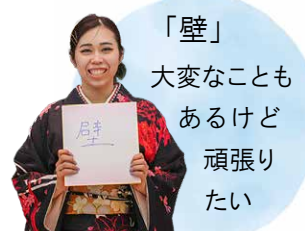
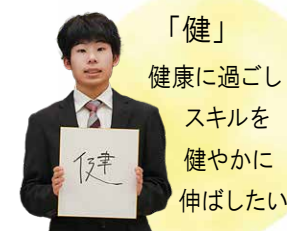
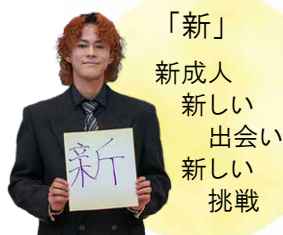
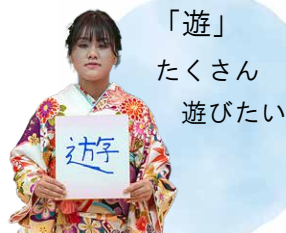
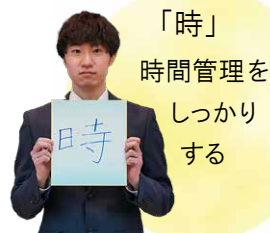
## 鶴居村二十歳の集い

1月7日（日）、令和6年鶴居村二十歳の集いが挙  
行されました。今年は合計20名の方が出席され、色  
彩豊かな美しい晴れ着や爽やかなスーツ姿を披露し、  
人生の節目である20歳としての1歩を歩み始めまし  
た。

式典終了後は、二十歳の主張やワードビンゴ大会  
などを開催し、今年目標や抱負を色紙に漢字1文  
字で書き、会場の皆さんの前で発表してもらいまし  
た。

20歳を迎えられた皆様の今後の活  
躍を楽しみにしています。

当日の様子は右記QRコードよりご覧  
いただけます。



## 令和6年2月より開始する給付金

### ①住民税均等割のみ課税世帯支援給付金

要件：令和5年12月1日時点で鶴居村に居住しており、世帯全員の令和5年度分住民税が「均等割のみ課税者」で構成された世帯、又は「均等割のみ課税者と非課税者」で構成された世帯  
支給額：1世帯あたり一律10万円  
事業開始：令和6年2月初旬より対象者に確認書等を送付予定です。

### ②子ども加算給付金

要件：①の給付金を受給する世帯で、18歳以下の児童※を養育している世帯  
⑥の給付金を受給した世帯で、18歳以下の児童※を養育している世帯  
※平成17年4月2日以降に生まれた児童  
支給額：児童1人あたり一律5万円を支給  
事業開始：令和6年2月初旬より対象者に確認書等を送付予定です。

## 申請受付中の給付金について

### ③低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）

支給額：児童一人当たり一律 5万円

### ④低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）

支給額：児童一人当たり一律 5万円

### ⑤物価高騰対策支援給付金（3万円） ※非課税世帯が対象

支給額：1世帯あたり一律3万円

### ⑥物価高騰対策追加支援給付金（7万円） ※非課税世帯が対象

支給額：1世帯あたり一律7万円

③～⑥の給付金申請期限は、令和6年2月29日(木)までとなっています。

申請漏れの無いよう、ご注意ください。

お問合せ先：鶴居村役場保健福祉課福祉係 0154-64-2116



## 鶴居消防出初式

1月5日（金）、令和6年鶴居消防出初式が鶴居村総合センターにて執り行われました。

出初式には消防職・団員と来賓合わせて約90名が出席し、小野寺正幸副団長指揮のもと部隊行動や消防車両の整備状況を確認する特別点検が実施されました。続いて屋内で実施した式典においては表彰伝達式が行われ大石正行副組合長、松井廣道団長などから表彰者に日本消防協会定例表彰や北海道定例勤続表彰などの表彰状が手渡されました。



特別点検の様子



表彰式の様子

## 災害への備え ～持ち出し品(防災リュック)と備蓄品を準備しておきましょう～

先月は石川県能登地方を震源とする震度7の地震が発生し、多くの方が避難生活を余儀なくされています。

日本は地震や台風、洪水などの自然災害が多く発生する国です。災害時に備えて、「非常用持ち出し品」と「備蓄品」を準備しておくことは命を守るために非常に重要です。下の枠内にあるチェックリストを活用しながら、日ごろから準備をしておきましょう。

◎非常用持ち出し品とは、災害発生直後に避難先ですぐに必要な物品です。

リュックサックやバッグなどに入れて、持ち運びしやすいようにまとめておくとう便利です。

◎備蓄品とは、災害発生後に避難生活や被災した状況での生活に必要な物品です。

自宅に備蓄しておき、災害発生時に必要なときにすぐに取り出せるようにしましょう。

※、既に備えている場合は、賞味期限や使用期限が切れていないか確認しましょう。

### 非常用持ち出し品（避難の際に持ち出すもの）。

水 食品（ご飯、レトルト食品など：飲料水や非常食は最低3日分が目安です。）

洗面用具 歯ブラシ・歯磨き粉

衣類・下着 タオル 軍手 防災用ヘルメット・防災ずきん ペン・ノート レインウェア

懐中電灯（予備電池） 携帯ラジオ 携帯充電器 救急用品（絆創膏、常備薬など） 生理用品

貴重品（通帳、現金、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど）

◇感染症対策にも有効◇

マスク 消毒用アルコール 石鹸など ウェットティッシュ 体温計

◇冬の避難にあると良いもの◇

カイロ ブランケット サバイバルシート



災害は、いつどこで起こるかわかりません。そんな災害のときのために、各種グッズをウォーターボトルに入れた「防災ボトル」を持ち歩くことをお勧めします。コンパクトに収納できるので、カバンやリュックサックに入れても気にならず、防災力を高めることができます。警視庁のX（旧Twitter）ご参考にしてください。



## 乳幼児の「栄養」に関する事業のご紹介



保健福祉課では、令和4年度より、「こどもおやつ教室」を開催しております。2～3歳のお子さんと保護者様を対象に、親子でおやつ作りに挑戦したり、講義を通して子どもの「間食」について考える教室です。

前回開催時は、3組のお母さん・お子さんが参加してください、歳の近いお子さんを育てるお母さん同士の交流の場にもなりました。令和5年度の開催は既に終了していますが、令和6年度も年2回の開催を予定しておりますので、ご興味のある方は、是非ご参加いただければと思います。託児も承っておりますので、保護者様のみのご参加も可能です。



この日のメニューは、  
にんじんドーナツとお豆腐チヂミ。  
みんなパクパクと完食できました！



また、2/20(火)には、令和5年度最後の離乳食教室の開催を予定しております。対象となる方へは案内を送付しておりますので、離乳食作りは初めてで何をしたら良いかわからない、作ったことはあるけど、もう一度どのように進めていけば良いか確認したい…等々、ご興味のある方は是非ご参加ください。

## 3歳児歯科表彰 虫歯のない子

令和5年11月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです！



かとう しゅん 駿くん  
鶴居市街 加藤 駿くん



くの りひと 璃人くん  
下幌呂 久野 璃人くん



やました こうよう 滉葉くん  
鶴居市街 山下 滉葉くん



きたむら ここみ 心実ちゃん  
茂雪裡 北村 心実ちゃん

## ～風しんの追加的対策事業について～受け忘れはないですか？～

**昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性**は、風しん抗体検査・予防接種を公費(無料クーポン券配布中)で受けることができます(令和7年2月末まで)。

- 風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の発疹性感染症で、**強い感染力**があります。
- 成人が発症した場合、高熱や発疹が長く続いたり感染痛になるなど、**小児より重症化**することがあります。また、合併症を併発する危険もあります。

**検査は、鶴居診療所やかかりつけの医療機関、職場の健康診断等で受けることができます。**

風しん抗体検査・予防接種クーポン券の申込先：鶴居村役場 保健師 0154-64-2116



# みんなの掲示板

## 人口の動き（前月比）

総人口 2,466人（-2人） うち外国人人口 46人（-1人）  
男性 1,238人（-1人）  
女性 1,228人（-1人） 世帯数 1,202世帯（-1世帯）

死亡事故ゼロの日  
2,965日  
※すべて12月末時点

## —むらからのお知らせ—

### ■「ねんきんネット」を活用した納付書によらない納付について

令和6年1月9日（火）より、ねんきんネットを活用して国民年金保険料を納付できるサービスの運用を開始します。御手元に納付書がなくても、納め忘れた・期限間近の国民年金保険料はねんきんネットで納付することができます。納付できる保険料は前月分以前の国民年金保険料と追納の申し込みが承認された期間の保険料です。前納等当月分以降の保険料は納付できません。詳しくは、年金機構ホームページをご覧ください。

詳細：日本年金機構ホームページ

問合せ先：住民生活課 ☎0154-64-2113



### ■令和6年能登半島地震災害義援金について

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とする最大震度7を観測する地震により、能登地域を中心に甚大な被害が発生いたしました。つきましては、下記のとおり義援金を募集いたしますので、皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

義援金名：令和6年能登半島地震災害義援金

募集期間：令和6年1月5日（金）～令和6年12月13日（金）

募金箱設置場所：鶴居村役場出納室前・ファミスポアップ

問合せ先：保健福祉課 ☎0154-64-2116

## —村内のイベント—

### ■タンチョウフェスティバルの開催について

2月11日（日）に第35回タンチョウフェスティバルが開催されます。村内外の露店出店の他、鳴き声コンテストやクイズ、耐寒競技など、タンチョウにちなんだイベントが行われるお祭りです。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

日時：2月11日（日） 11時～14時

場所：鶴居村総合センター前庭

問合せ先：鶴居村ふるさとまつり実行委員会

☎0154-64-2114

## —注意喚起—

### ■悪天候に注意！

吹雪や大雪時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴うので、事前に道路情報を確認し、万が一に備えて防寒着やスコップ等を車載しておきましょう。

運転中に天候が悪化した場合は、コンビニやスーパーの駐車場など、安全な場所に避難して天候の回復を待ちましょう。

問合せ先：釧路警察署 ☎0154-23-0110

## —その他—

### ■北海道最低賃金について

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額：時間額960円

効力発生年月日：令和5年10月1日

問合せ先：北海道労働局労働基準監督署（支所）



## 鶴居文芸

凍原社12月句(俳句)

神 玄 神 ス 孫 能 ゆ  
殿 関 木 タ 待 登 る  
の の の ター ち 襲 や  
しめの大、七、リ、て ち 巨 か  
縄小、三、ン、食卓 大 生  
新、三、ク、冬 困 地 震 き  
た靴、縄、の む 震 の 余  
柏密幣の 初 正 大 生  
打おゆ 月 月 旦 の  
つ正月 する 七  
る 草  
る 粥

恒 紀 和 春 公 ち ミ  
子 代 子 夢 子 ち ヤ  
子 子 子 子 こ ノ

# 新刊案内

鶴居村図書館だより

## 館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……2月は蔵書点検のため2/21(水)～2/27(火)まで休館いたします。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】  
2週間(1人10冊まで)  
【CD・VTR・DVD】  
2週間  
(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

紹介されている本は1/31(水)から利用できます。

## ファラオの密室



白川尚史 著  
紀元前1300年代後半、古代エジプト。死んでミイラにされた神官のセティは、心臓に欠けがあるため冥界の審判を受けることができない。欠けた心臓を取り戻すために地上に舞い戻り、自分が死んだ事件の捜査を進めるが…。

## 嘘をついたのは、初めてだった



青羽悠ほか 著  
最初の1行は全員一緒。2行目からは十人十色。「嘘をついたのは、初めてだった」という1行から始まる、29の物語を収録する。

## かわいいチョコレートお菓子



若山曜子 著  
シンプル&定番から、お店みたいな本格焼き菓子まで。ガトーショコラ、トリュフ、ブラウニー、フォンダンショコラなど、贈り物にも、自分のお茶の時間にも作りたくなるチョコレートのお菓子40のレシピを紹介。

## 雪国で生まれた刺繍



黒田美里 著  
青森に伝わるこぎん刺しの技法と刺繍を融合させたオリジナル模様の中から、選りすぐりの23図案と、定番アイテム18点の作り方を掲載。基本テクニックもプロセス写真つきで丁寧に解説する。

## 星がふる夜、きみの声をきかせて

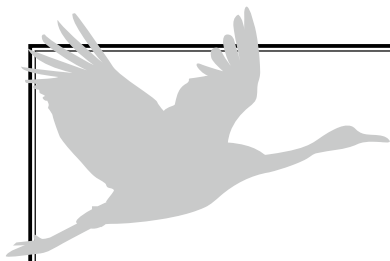


夜野せせり 作  
雪丸ぬん 絵  
明るくてクラスの人気者の沙耶が、唯一本音を話せるのは人気配信者・ヒカリの前だけ。ある日、クラスメイトの有馬に「嘘っぽい笑顔」と言われ傷つくが、彼の抱える事情を知り少しずつ関係が変わっていき…。

## ぼくはなんのほん？



カロリーナ・ラベイ 作  
はせがわけい 訳  
人がいない夜の図書館では、本たちが大騒ぎ。その中の一冊、ダスティーだけ、「誰もぼくを読んでくれない。自分が何の本かもわからない」と、寂しそうにしています。それを聞いた仲間たちは…。読み聞かせにぴったりの絵本。



シリーズ  
タンチョウ  
Vol. 346

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

吉田裕志

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ 検索



## マナヅルとカナダヅルが来村中です

地域の皆さんの地道な保護活動のおかげで、鶴居村でタンチョウが見られるのは当たり前になりました。そして今シーズンは、タンチョウだけではなく渡りの途中で迷子になったマナヅルとカナダヅルが、それぞれ1羽ずつ越冬しています。ここは「鶴が居るから鶴居村」ですが、3種類のヅルが同時に越冬するのは初めてとのことで、タンチョウだけではなくマナヅルやカナダヅルも見ようと、続々とバードウォッチャーが訪れています。皆さんは、もうご覧になりましたか？

マナヅルは鹿児島県出水市が越冬地なので、日本人にとっては馴染みのヅルだと思います。とは言っても生粋の北海道民の私にとっては、鶴と言えばタンチョウです。タンチョウびいきの私が失礼承知で言わせてもらえば、灰色のマナヅルは汚い鶴で純白のタンチョウにはかわないと思っていました。ところが初めて目にした本物のマナヅルは、ボディの濃いグレーが繊細なグラデーションで淡くなり、羽先は真っ白。まるで水墨画のような美しさです。白黒ははっきり分かれたタンチョウは、小学生の描く絵のようにシンプルだけでも味わい深くて見飽きることはありません。そんな対照的な2種類の鶴を同時に観察できるのは、今シーズン限りかもしれません。マナヅルは12月中旬からほぼ毎日サンクチュアリに飛来しています。ぜひ見に来てください。



マナヅル（左）12月23日サンクチュアリ



カナダヅル（左）12月23日鶴見台

カナダヅルは、鹿児島県出水市では稀な冬鳥として越冬する年もあるようですが、北海道で見られることは珍しく、私はこの冬初めて見ました。とても小さなヅルなので、タンチョウと並ぶと高さ（身長）が、半分くらいに見えます。マナヅルが美しい迷鳥なら、小さなカナダヅルは可愛らしい迷子ちゃん（でも大人）といった感じでしょうか。見ている観光客が「タンチョウの子ども？」なんて言っているのも耳にします。羽の1枚1枚がうろこ状に見えるのが、とても特徴的です。カナダヅルは鶴見台がお気に入りのようで、今のところ、ほぼ毎日鶴見台に飛来しています。

マナヅルとカナダヅルは、それぞれにサンクチュアリと鶴見台に分かれて過ごしているので、残念ながら3種類を同時に観察することは出来ません。でも、2か所の給餌場をはしごすれば、野生の鶴を1日に3種類見ることができますよ。ぜひ鶴三昧な冬の1日を過ごしてみてください。

## 📢 2月の鶴居村

日時：2月1日(木) 13:00～

特設人権・行政相談

場所：第一・第二会議室

日時：2月11日(日) 11:00～

タンチョウフェスティバル

場所：総合センター前庭

日時：2月16日(金) 9:30～

寿大学2月講座

場所：総合センター 多目的ホール

日時：2月18日(日) 10:00～

鶴居村防災訓練

場所：下幌呂

日時：2月19日(金) 9:00～

寿大学

場所：総合センター 多目的ホール

確定申告相談会日程：10ページをご確認ください。

## 今月号の表紙 📷



二十歳の集いへ出席者された方々は、久しぶりに会う友人と近況報告や交流を深めていました。当日は保護者の方が見守る暖かい雰囲気の中で、多くの笑顔に溢れた日となりました。

## 寄付 📩

株式会社セイコーマート

安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる事業のために

ふるさと納税(12月分)

2,251件 33,274,000円



### 村公式SNS



Instagram



X(旧Twitter)



Facebook



YouTube

## ✍️ 編集後記

2月といえば節分やバレンタインデーが思い浮かぶ方が多いのではないのでしょうか。節分は、「みんなが健康で幸せに暮らせますように」という意味を込めて悪いものを追い出す日です。今年も皆さんにたくさんの福が訪れますように。鶴居村ではまだ寒い日が続きます。体調にお気をつけてお過ごしください。(C)

## 広報つるい 2月号

No.750 鶴居村

発行・編集

鶴居村役場企画財政課企画調整係

〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

TEL:0154-64-2112 FAX:0154-64-2577

